保育目標

安全保育をはかり健康で明るく情緒豊かな子どもを育む。

保育方針

（生後8週～6か月未満）

- 家庭との連絡を密にとり一人一人の健康状態を把握し、快適な生活が送れるようにする。
- 生理的な欲求を満たし気持ち良く生活できるようにする。

（6か月～1歳3か月未満）

- 子どもの生活リズムに応じて授乳、睡眠、食事など意欲的にできるように適切に援助する。
- 一人一人の子どもの気持ちを受容し、共感しながら継続的な信頼関係を築いていく。

（1歳3か月～2歳未満）

- 身の回り（食事や着替えなど）の簡単なことを自分でしようとするその気持ちを大切にし、援助する。

（2歳児）

- 戸外・園外保育を中心とし、自然環境の中での保育を行い、心身の発達を促す。
- 自分でしようとする気持ちを尊重し、認めることで自己肯定感が芽生え、自信が持てる子に導く。
- 野菜作りを通して、食材、人への感謝の気持ちや命を大切にする心を育てる。

保育時間と休日

1. 保育時間は、7時より19時までです。（短時間保育　8時から16時までの範囲内）
2. 休園日は、日曜・祝祭日・年末年始です。

登園、降園

1. 9時までの登園にご協力ください。病院受診後などで9時を過ぎる場合は、必ず連絡をください。
   欠席の場合は、給食の関係等がありますので、8時40分までに連絡をお願いします。
   また、9時半を過ぎても連絡がない場合には出欠確認のため園の方から電話を入れさせていただきます。
2. 入院や退院となった場合は、必ず連絡をお願いします。
3. 保護者以外のお迎えの時には、事前に連絡をお願いします。
   連絡がない場合は、園児の安全上、お子さまをお渡しすることは出来ませんのでご了承ください。
   また、送迎がいつもの時間と変更になる場合もお知らせください。
4. 登園、降園時には、お子さまから目を離さないようご注意ください。
   （駐停車場所での事故等は、責任を負いかねます。）

緊急連絡

1. 災害時の対応等については、「あんしんメール」にて一斉配信します。
   保育園活動を円滑に行うためご登録をお願いします。
2. 次の症状がみられた場合には、緊急連絡先に連絡します。
   - ＊ 発熱　（38℃めやす）、咳、鼻水の症状がひどくみられる時
   - ＊ 下痢　3回以上の時
   - ＊ 熱はなくても非常に機嫌が悪い時など
3. 当日、連絡先に変更がある場合は、保育士にお知らせください。
   住所変更や勤務先の変更があった場合、直ちに届け出てください。

健康と衛生

1. 体調が優れない場合は、休ませて十分静養させてください。
   病気、特に感染症にかかった場合は、受診後必ずその結果をお知らせください。
   また、感染症の場合は、医師の許可を得てから登園させてください。
   前日に、ご家庭で体調の変化がみられた場合は、朝の受け入れ時に保育士に直接お知らせください。
2. 保育園での与薬は、医療行為となるため原則行わないことになっています。
   やむを得ず与薬が必要な場合には、与薬依頼書に記入し1回に飲ませる分量だけを名前を書いたジッパーに入れ処方箋と一緒に保育士に直接手渡してください。
   （処方箋は、園の方でコピーをとらせていただきます。）
   処方箋がない場合は、預かることができません。
3. 爪を切ってあげましょう。
   熱がない限り毎日入浴または、シャワー洗髪し入浴出来ない時は、体を清潔に保ってください。

衣類

1. 衣類は、動きやすく体にあったもの、ひとりで着脱できるもの、汚れても心配がないものを選びましょう。
また、全てのものに記名をお願いします。

～保育所における感染症対策ガイドラインより抜粋
汚染された衣服は、二重のビニール袋に密閉して家庭に返却する。
（保育所では洗わないこと）

2. フード付きの上着や長すぎるズボンなどは、怪我防止のため控えてください。
3. サイズの合わない靴は、怪我の原因になります。脱ぎ履きしやすく足に合ったサイズのものを着用させてください。

食事

おやつ　午前・午後の2回
ヨーグルト、ケーキ、パン、クッキー、アイスクリーム、まんじゅうなどは、全て無添加で手作りです。

昼　食　離乳食から普通食、アレルギー食まで月齢、年齢に合わせて提供し、食材は、季節の野菜を中心に薄味で栄養価の高い無添加のものを使用しています。

お弁当

お弁当は、作ってから直ぐに食べるものではないため、食材の中心部までしっかり加熱し、十分に冷めてから詰めてください。
また、誤嚥防止のためブドウやプチトマトは四分の一以下の大きさに切って詰めてください。
ピックの使用は、安全上避けてください。

アレルギー食

食物アレルギーがあり食事制限のあるお子さまについては、必ず医師の診断書の提出をお願いします。
また、お弁当には、園で除去している食べ物を絶対に入れないでください。
園では、安全のため完全除去食となります。

苦情の申出

社会福祉法第82条の規定により、本園では、皆様の苦情について適切に対応する体制を整えており、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置しております。
詳細は、登降園出入り口のガラス戸に貼っておりますのでご確認ください。

その他

1. 早寝・早起きを習慣づけ朝食はしっかりとるようにしましょう。
2. 生活記録表（ほほえみ）は、園と家庭とを繋ぐ連絡帳です。
お子さまの健康状態など毎日ご記入頂きますようお願いします。
併せて戸外チェックカードの記入もお願いします。散歩や園庭あそびにおいては、安全面に留意しての活動となります。
その時の体調や暑さ指数（WBGT）、職員体制など全ての状況が整ってからの戸外あそびとなることをご了承ください。
3. 父母の会会費は、紛失などをさけるため集金袋に入れ、必ず登園時に直接保育士に手渡してください。

嘱託医

松瀬診療所	**内科、外科、小児科**
	(0956)64－4177
あおぞら歯科	
	(0956)72－0070

※その他、不明な点がありましたら担任又は園までお電話下さい。

保育室　(0956)72－2939
事務室　(0956)72－2626